

第231回 かすみがうら市農業委員会総会議事録

1. かすみがうら市農業委員会告示第10号

令和5年8月3日かすみがうら市農業委員会告示第10号をもって、令和5年8月10日（木）かすみがうら市霞ヶ浦庁舎大会議室に、第231回かすみがうら市農業委員会総会を招集する。

2. 総会の日時および場所

令和5年8月10日（木）午後2時開会 かすみがうら市霞ヶ浦庁舎大会議室

3. 出席委員

1番	海東 功	2番	西崎 敏和	3番	鈴木 良道	4番	宮本 教夫
5番	塚本 勝男	6番	安田 治	7番	飯田 敬市	8番	久松 弘叔
9番	井坂 孝雄	10番	高田 健司	11番	谷中 昌	12番	廣原 孝
13番	栗山 千勝	14番	塚本 茂	15番	中山 峰雄		

4. 欠席委員

なし

5. 説明のため出席した者

事務局長 齊藤 健 係長 横田 桂明 主幹 関根 治彦

6. 議事録署名委員

13番 栗山 千勝 14番 塚本 茂

7. 議事日程

① 諸般の報告について

② 議事録署名委員について

③ 日程の決定について

④ 報告案件について

報告第23号 農地法第5条第1項第7号の規定による市街化区域内の農地転用届出について

報告第24号 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について

報告第25号 制限除外の農地移動届出の受理について

⑤ 議案審議について

議案第51号 農地法第3条の規定による権利の設定・移転の許可について

議案第52号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第53号 農地改良協議に対する同意について

議案第54号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

午後2時50分閉会

事務局長	<p>起立 礼 着席願います</p> <p>只今から、令和5年 第231回農業委員会 総会を 開会いたします。</p> <p>只今の出席委員は、15名で、会議規則第7条の定足数に達しております、よって総会は成立しております。</p> <p>それでは会議規則第5条により、議長は会長が務めることになっておりますので、以後の議事進行につきましては、中山会長にお願いいたします。</p>
議長	会長あいさつ
議長	はじめに事務局長から諸般の報告をお願いします。
事務局長	諸般の報告を行う。
議長	<p>次に 議事録 署名委員の指名 及び 書記の指名を行います。</p> <p>議事録署名委員は、会議規則 第16条 第2項の規定により、13番 栗山 千勝委員、14番 塚本 茂委員 を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記は、事務局の 関根 主幹を指名いたします。</p>
議長	<p>次に 日程の決定について、お諮(はか)りいたします。</p> <p>只今から 午後5時までとしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>・・・異議なしの声・・・</p>
議長	ご異議ございませんので、午後5時までと いたします。
議長	<p>次に 報告第23号から第25号の報告案件ですが、委員の皆様にはすでに 議案書が送付されておりますので、事務局説明は省略いたしまして、さっそく質疑に入ります。</p> <p>報告案件について、ご意見、ご質問等ありましたら、お願いします。</p> <p>・・・異議なしの声(質問、意見なし)・・・</p>
議長	ご意見等ございませんので、報告案件は終わります。

議 長	<p>それでは、議案審議に入ります。 はじめに「議案第51号 農地法第3条の規定による権利の設定・移転の許可について」上程いたします。 事務局より、議案の朗読 及び 説明をお願いします</p>
事務局	<p>それでは、朗読いたします。 なお、当案件については事前調査を実施しております。 —事務局朗読—</p>
議 長	<p>只今、議案の朗読が終わりました。 事前調査員の方、説明をお願いいたします。</p>
15番 廣原 孝	<p>8月3日午前9時から霞ヶ浦庁舎において、西崎委員と宮本委員と私、廣原の3名で、書類審査後、現地調査を実施してきました。 それでは説明いたします。 番号1番の農地は、 ●●●●●● から 約500m南東に位置する田2筆になります。 現況は、おおむねきれいに管理 されてきました。 申請人は、経営規模拡大のため、今回の申請に至りました。 レンコン を作付けする計画です。</p> <p>続きまして番号2番の農地は、 ●●●●●● から 約300m南東に位置する畑2筆になります。 現況は、きれいに管理 されてきました。 申請人は、経営規模拡大のため、今回の申請に至りました。 苗木 を作付けする計画です。</p> <p>以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。 委員の皆様の更なるご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>只今、事前調査員の方の説明が終わりました。</p>
議 長	<p>これより、議案審議に入ります。 番号1番について、ご意見ご質問等ございますでしょうか。</p>

	<p>・・・異議なしの声（質問、意見なし）・・・</p>
議 長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。 番号1番について 原案のとおり 許可することに 賛成の方は、 挙手をお願いします。</p>
議 長	<p>全員賛成（賛成多数）ですので、番号1番は原案のとおり 許可する ことに 決定いたします。</p>
議 長	<p>次に、番号2番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p>
議 長	<p>・・・異議なしの声（質問、意見なし）・・・</p>
議 長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。 番号2番について 原案のとおり 許可することに 賛成の方は 挙手をお願いします。</p>
議 長	<p>全員賛成（賛成多数）ですので、番号2番は原案のとおり 許可する ことに 決定いたします。</p>
議 長	<p>「議案第51号 農地法第3条の規定による 権利の設定・移転の許可 について」は、原案のとおり 許可することに 決定いたしました。</p>
議 長	<p>次に「議案第52号 農地法第5条の規定による 許可申請に ついて」上程いたします。 事務局より、議案の朗読 及び 説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、朗読いたします。なお、当案件については 事前調査を実施しております。</p> <p>—事務局朗読—</p>
議 長	<p>只今、議案の朗読が終わりました。 事前調査員の方、説明をお願い致します。</p>

2番 西崎 敏和	<p>それでは説明いたします。</p> <p>番号1番になります。 図面番号1番 も併せてご覧ください。</p> <p>申請地は、 ●●●●●● から約200m南東に位置する畑1筆になります。こちらは、第2種農地と判断しました。</p> <p>申請人は、 自己住宅 として使用するため、今回の申請に至りました。転用による周辺農地への影響はないと判断しました。</p> <p>許可要件を満たしていると考えます。</p> <p>続きまして番号2番になります。図面番号2番 も併せてご覧ください。</p> <p>申請地は、 ●●●●●● から約300m南西に位置する畑1筆になります。こちらは、第2種農地と判断しました。</p> <p>申請人は、太陽光発電施設 として使用するため、今回の申請に至りました。</p> <p>転用による周辺農地への影響はないと判断しました。</p> <p>許可要件を満たしていると考えます。</p> <p>以上、委員の皆様のご更なるご審議のほど、よろしくお願いたします。</p>
議 長	<p>只今、事前調査員の方の説明が終わりました。</p> <p>これより、議案審議に入ります。</p> <p>番号1番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>・・・異議なしの声（質問、意見なし）・・・</p>
議 長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。</p> <p>番号1番について 原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。</p>
議 長	<p>全員賛成（賛成多数）ですので、番号1番は 原案のとおり許可することに 決定いたします。</p>
議 長	<p>次に、番号2番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>・・・異議なしの声（質問、意見なし）・・・</p>

議 長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。 番号2番について 原案のとおり許可することに、賛成の方は 挙手をお願いします。</p>
議 長	<p>全員賛成（賛成多数）ですので、番号2番は 原案のとおり許可 することに 決定いたします。</p>
議 長	<p>「議案第52号農地法 第5条の規定による 許可申請について」 は、原案のとおり許可することに 決定いたしました。</p>
議 長	<p>次に 「議案第53号 農地改良協議に対する同意について」 上程 いたします。 事務局より、議案の朗読 及び 説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、朗読いたします。 なお 当案件については 事前調査を実施しております。 －事務局朗読－</p>
議 長	<p>議案の朗読が終わりました。 事前調査員の方、説明をお願いいたします。</p>
4番 宮本 教夫	<p>それでは説明いたします。 番号1番になります。図面番号3番 も併せてご覧ください。 申請地は、●●●●●●●●●● から約400m北東に位置する畑 1筆になります。 稲吉二丁目及び土浦市神立中央一丁目地内の土浦・かすみがうら 土地(とち)区画(くかく) 整理(せいり)一部(いちぶ)事務(じむ)組合 (くみあい)発注の公共工事による建設発生土を搬入し、田畑転換 を するための申請となります。 改良後は 露地野菜 を作付する計画となっております。 以上、同意相当と判断しましたが、委員の皆様の更なる審議の程、 よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>只今、事前調査員の方の説明が終わりました。 これより、議案審議に入ります。 番号1番について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p>

	<p>・・・異議なしの声（質問、意見なし）・・・</p>
議 長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。 番号1番について 原案のとおり 交付することに、賛成の方は 挙手をお願いします。</p>
議 長	<p>全員賛成（賛成多数）ですので、番号1番は 原案のとおり 交付 することに 決定いたします。</p>
議 長	<p>「議案第53号 農地改良協議に対する同意について」は、原案の とおり 交付することに 決定いたしました。</p>
議 長	<p>次に 「議案第54号 農業経営 基盤強化 促進法 第18条 第1項 の規定による 農用地 利用集積計画の決定について」 上程いたしま す。 事務局より、議案の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、ご説明いたします。 —事務局説明—</p>
議 長	<p>事務局説明が終わりました。 ご意見、ご質問等 ございますでしょうか。</p> <p>・・・異議なしの声（意見、質問なし）・・・</p>
議 長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第54号 について 原案のとおり 決定することに 賛成の方は 挙手をお願いします。</p>
議 長	<p>全員賛成（賛成多数）ですので、「議案第54号 農業経営 基盤 強化 促進法 第18条 第1項の規定による農用地 利用集積計画の 決定について」は、原案のとおり 決定いたしました。</p>
議 長	<p>以上で、本日の議案審議は終了しました。 その他、農業委員さんから、何かありましたらお願いします。</p>

議 長	<p>来月の総会は、9月11日（月）午後2時から予定しております。 なお、次回の事前調査員は、鈴木 良道 委員、塚本 勝男 委員、 安田 治 委員 です。 日時は、9月4日（月）午前9時から、霞ヶ浦庁舎 小会議室2と いたします。 よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>他に 事務局から、何かありますか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度 農業委員会研修視察について 2 農業者年金研修について
議 長	<p>只今、説明がありましたが、ご質問等ありませんか。</p>
議 長	<p>それでは、以上を持ちまして、第231回 総会を閉会いたします。 慎重審議 大変ご苦労様でした。</p>
事務局長	<p>・・・起立 礼・・・ お疲れさまでした。</p>

かすみがうら市農業委員会会議規則第16条第2項により
署名する。

かすみがうら市農業委員会会長_____

署名委員_____

署名委員_____